

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【公開番号】特開2009-163373(P2009-163373A)

【公開日】平成21年7月23日(2009.7.23)

【年通号数】公開・登録公報2009-029

【出願番号】特願2007-340565(P2007-340565)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 21/20 (2006.01)

G 09 C 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 1 0 S

G 06 F 15/00 3 3 0 A

G 06 F 13/00 5 2 0 C

G 09 C 1/00 6 6 0 E

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月31日(2010.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムであって、

前記暗号化通信によるデータを前記中継サーバで中継するか否かを決定するための条件が定められたルールを記憶する記憶手段と、

前記暗号化通信サーバに対して暗号化通信を行うアプリケーションを特定する特定手段と、

前記特定手段で特定されたアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータを抽出する抽出手段と、

前記抽出手段で抽出されたデータが、前記記憶手段に記憶されたルールに定められている条件を満たすか否かを判定する第1の判定手段と、

前記第1の判定手段で判定された判定結果に応じて、前記暗号化通信サーバに前記暗号化通信によるデータを送信するか否かを決定する決定手段と、

を有することを特徴とする情報処理システム。

【請求項2】

前記クライアント端末装置と前記中継サーバとの間には、前記暗号化通信で用いる第1のセッションと、前記第1のセッションとは独立して設けられ、前記決定手段で前記暗号化通信によるデータを送信するか否かを決定するために用いる第2のセッションとが形成されることを特徴とする請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項3】

前記クライアント端末装置は、前記第2のセッションを用いて、前記第1の判定手段で判定された判定結果を前記中継サーバに送信する第1の送信手段を更に有し、

前記決定手段は、前記第1の送信手段により送信された判定結果に応じて、前記暗号化

通信サーバに前記暗号化通信によるデータを送信するか否かを決定することを特徴とする請求項2に記載の情報処理システム。

【請求項4】

前記クライアント端末装置は非暗号化通信を行う非暗号化通信サーバと通信可能に構成され、前記中継サーバは前記クライアント端末装置と前記非暗号化通信サーバとの間の非暗号化通信によるデータを中継可能に構成されており、

前記中継サーバは、

前記クライアント端末装置からの通信接続要求が、前記非暗号化通信サーバへの通信接続要求であるかを判定する要求判定手段を更に備え、

前記第1の判定手段は、前記要求判定手段で、前記非暗号化通信サーバへの通信接続要求であると判定された場合に、前記非暗号化通信によるデータが、前記記憶手段に記憶されたルールに定められている条件を満たすか否かを判定することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理システム。

【請求項5】

前記中継サーバは、最新の前記ルールを保持しており、

前記クライアント端末装置は、前記中継サーバが保持する最新のルールと前記記憶手段に記憶されているルールとが一致しない場合、前記最新のルールに基づいて、前記記憶手段に記憶されているルールを更新する更新手段を更に有することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理システム。

【請求項6】

前記記憶手段に記憶されているルールには、複数の条件が定められており、

前記第1の判定手段は、前記抽出手段で抽出されたデータが、前記ルールに定められている複数の条件のうちの一部の条件を満たすか否かを判定し、

前記中継サーバは、前記暗号化通信によるデータが、前記ルールに定められている前記一部の条件以外の他の条件を満たすか否かを判定する第2の判定手段を更に有し、

前記決定手段は、前記第1の判定手段で判定された判定結果と前記第2の判定手段で判定された判定結果とに基づいて、前記暗号化通信サーバに前記暗号化通信によるデータを送信するか否かを決定することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理システム。

【請求項7】

前記クライアント端末装置は、前記第2のセッションを用いて、前記抽出手段で抽出された前記暗号化通信を行う前のデータを前記中継サーバに送信する第2の送信手段を更に備え、

前記中継サーバの第1の判定手段は、前記第2の送信手段により送信されたデータが、前記中継サーバの記憶手段に記憶されたルールに定められている条件を満たすか否かを判定することを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理システム。

【請求項8】

暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける前記クライアント端末装置であって、

前記暗号化通信によるデータを前記中継サーバで中継するか否かを決定するための条件が定められたルールを記憶する記憶手段と、

前記暗号化通信サーバに対して暗号化通信を行うアプリケーションを特定する特定手段と、

前記特定手段で特定されたアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータを抽出する抽出手段と、

前記抽出手段で抽出されたデータが、前記記憶手段に記憶されたルールに定められている条件を満たすか否かを判定する第1の判定手段と、

前記第1の判定手段で判定された判定結果を前記中継サーバに送信する送信手段とを有することを特徴とするクライアント端末装置。

**【請求項 9】**

暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける前記クライアント端末装置であって、

前記暗号化通信サーバに対して暗号化通信を行うアプリケーションを特定する特定手段と、

前記特定手段で特定されたアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータを抽出する抽出手段と、

前記抽出手段で抽出されたデータを前記中継サーバに送信する送信手段と、

を有することを特徴とするクライアント端末装置。

**【請求項 10】**

暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける前記中継サーバであって、

前記クライアント端末装置で行われた判定結果であり、前記暗号化通信サーバに対して前記暗号化通信を行うアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータが、前記暗号化通信によるデータを前記中継サーバで中継するか否かを決定するための条件が定められたルールの条件を満たすか否かの判定結果を、前記クライアント端末装置から受信する受信手段と、

前記受信手段で受信した判定結果に応じて、前記暗号化通信サーバに前記暗号化通信によるデータを送信するか否かを決定する決定手段と、

を有することを特徴とする中継サーバ。

**【請求項 11】**

暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける前記中継サーバであって、

前記暗号化通信によるデータを前記中継サーバで中継するか否かを決定するための条件が定められたルールを記憶する記憶手段と、

前記クライアント端末装置で抽出されたデータであり、前記暗号化通信サーバに対して前記暗号化通信を行うアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータを、前記クライアント端末装置から受信する受信手段と、

前記受信手段で受信したデータが、前記記憶手段に記憶されたルールに定められている条件を満たすか否かを判定する第1の判定手段と、

前記第1の判定手段で判定された判定結果に応じて、前記暗号化通信サーバに前記暗号化通信によるデータを送信するか否かを決定する決定手段と、

を有することを特徴とする中継サーバ。

**【請求項 12】**

暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける、前記暗号化通信によるデータを前記中継サーバで中継するか否かを決定するための条件が定められたルールを記憶する記憶手段を備えた前記クライアント端末装置の制御方法であって、

前記クライアント端末装置の特定手段が、前記暗号化通信サーバに対して暗号化通信を行うアプリケーションを特定する特定工程と、

前記クライアント端末装置の抽出手段が、前記特定工程で特定されたアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータを抽出する抽出工程と、

前記クライアント端末装置の第1の判定手段が、前記抽出工程で抽出されたデータが、前記記憶手段に記憶されたルールに定められている条件を満たすか否かを判定する第1の

判定工程と、

前記クライアント端末装置の送信手段が、前記第1の判定工程で判定された判定結果を前記中継サーバに送信する送信工程と、

を有することを特徴とするクライアント端末装置の制御方法。

【請求項13】

暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける前記クライアント端末装置の制御方法であって、

前記クライアント端末装置の特定手段が、前記暗号化通信サーバに対して暗号化通信を行うアプリケーションを特定する特定工程と、

前記クライアント端末装置の抽出手段が、前記特定工程で特定されたアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータを抽出する抽出工程と、

前記クライアント端末装置の送信手段が、前記抽出工程で抽出されたデータを前記中継サーバに送信する送信工程と、

を有することを特徴とするクライアント端末装置の制御方法。

【請求項14】

暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける前記中継サーバの制御方法であって、

前記中継サーバの受信手段が、前記クライアント端末装置で行われた判定結果であり、前記暗号化通信サーバに対して前記暗号化通信を行うアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータが、前記暗号化通信によるデータを前記中継サーバで中継するか否かを決定するための条件が定められたルールの条件を満たすか否かの判定結果を、前記クライアント端末装置から受信する受信工程と、

前記中継サーバの決定手段が、前記受信工程で受信した判定結果に応じて、前記暗号化通信サーバに前記暗号化通信によるデータを送信するか否かを決定する決定工程と、

を有することを特徴とする中継サーバの制御方法。

【請求項15】

暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける、前記暗号化通信によるデータを前記中継サーバで中継するか否かを決定するための条件が定められたルールを記憶する記憶手段を備えた前記中継サーバの制御方法であって、

前記中継サーバの受信手段が、前記クライアント端末装置で抽出されたデータであり、前記暗号化通信サーバに対して前記暗号化通信を行うアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータを、前記クライアント端末装置から受信する受信工程と、

前記中継サーバの第1の判定手段が、前記受信工程で受信したデータが、前記記憶手段に記憶されたルールに定められている条件を満たすか否かを判定する第1の判定工程と、

前記中継サーバの決定手段が、前記第1の判定工程で判定された判定結果に応じて、前記暗号化通信サーバに前記暗号化通信によるデータを送信するか否かを決定する決定工程と、

を有することを特徴とする中継サーバの制御方法。

【請求項16】

暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信を中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける、前記暗号化通信によるデータを前記中継サーバで中継

するか否かを決定するための条件が定められたルールを記憶する記憶手段を備えた前記クライアント端末装置で読み取り実行可能なプログラムであって、

前記クライアント端末装置を、

前記暗号化通信サーバに対して暗号化通信を行うアプリケーションを特定する特定手段と、

前記特定手段で特定されたアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータを抽出する抽出手段と、

前記抽出手段で抽出されたデータが、前記記憶手段に記憶されたルールに定められている条件を満たすか否かを判定する第1の判定手段と、

前記第1の判定手段で判定された判定結果を前記中継サーバに送信する送信手段として機能させることを特徴とするプログラム。

#### 【請求項17】

暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける前記クライアント端末装置で読み取り実行可能なプログラムであって、

前記クライアント端末装置を、

前記暗号化通信サーバに対して暗号化通信を行うアプリケーションを特定する特定手段と、

前記特定手段で特定されたアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータを抽出する抽出手段と、

前記抽出手段で抽出されたデータを前記中継サーバに送信する送信手段として機能させることを特徴とするプログラム。

#### 【請求項18】

暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける前記中継サーバで読み取り実行可能なプログラムであって、

前記中継サーバを、

前記クライアント端末装置で行われた判定結果であり、前記暗号化通信サーバに対して前記暗号化通信を行うアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータが、前記暗号化通信によるデータを前記中継サーバで中継するか否かを決定するための条件が定められたルールの条件を満たすか否かの判定結果を、前記クライアント端末装置から受信する受信手段と、

前記受信手段で受信した判定結果に応じて、前記暗号化通信サーバに前記前記暗号化通信によるデータを送信するか否かを決定する決定手段として機能させることを特徴とするプログラム。

#### 【請求項19】

暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける、前記暗号化通信によるデータを前記中継サーバで中継するか否かを決定するための条件が定められたルールを記憶する記憶手段を備えた前記中継サーバで読み取り実行可能なプログラムであって、

前記中継サーバを、

前記クライアント端末装置で抽出されたデータであり、前記暗号化通信サーバに対して前記暗号化通信を行うアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータを、前記クライアント端末装置から受信する受信手段と、

前記受信手段で受信したデータが、前記記憶手段に記憶されたルールに定められている条件を満たすか否かを判定する第1の判定手段と、

前記第1の判定手段で判定された判定結果に応じて、前記暗号化通信サーバに前記暗号化通信によるデータを送信するか否かを決定する決定手段として機能させることを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置及びその制御方法、クライアント端末装置と暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバ及びその制御方法、クライアント端末装置と中継サーバとを有する情報処理システム、プログラムに関するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明は上述した問題点に鑑みてなされたものであり、暗号化通信の枠組みを壊すことなく、暗号化通信の安全性を確保しつつ、暗号化通信を利用した情報の管理及び検査が実施できるようにすることを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の情報処理システムは、暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムであって、前記暗号化通信によるデータを前記中継サーバで中継するか否かを決定するための条件が定められたルールを記憶する記憶手段と、前記暗号化通信サーバに対して暗号化通信を行うアプリケーションを特定する特定手段と、前記特定手段で特定されたアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータを抽出する抽出手段と、前記抽出手段で抽出されたデータが、前記記憶手段に記憶されたルールに定められている条件を満たすか否かを判定する第1の判定手段と、前記第1の判定手段で判定された判定結果に応じて、前記暗号化通信サーバに前記暗号化通信によるデータを送信するか否かを決定する決定手段と、を有する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明のクライアント端末装置は、暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける前記クライアント端末装置であって、前記暗号化通信によるデータを前記中継サーバで中継するか否かを決定するための条件が定められたルールを記憶する記憶手段と、前記暗号化通信サーバに対して暗号化通信を行うアプリケーションを特定する特定手段と、前記特定手段で特定されたアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータを抽出する抽出手段と、前記抽出手段で抽出されたデータが、前記記憶手段に記憶されたルールに定められている条件を満たすか否かを判定する第1の判定手段と、前記第1の判定手段で判定された判定結果を前記中継サーバに送信する送信手段とを有する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明のクライアント端末装置における他の態様は、暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける前記クライアント端末装置であって、前記暗号化通信サーバに対して暗号化通信を行うアプリケーションを特定する特定手段と、前記特定手段で特定されたアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータを抽出する抽出手段と、前記抽出手段で抽出されたデータを前記中継サーバに送信する送信手段と、を有する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

本発明の中継サーバは、暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける前記中継サーバであって、前記クライアント端末装置で行われた判定結果であり、前記暗号化通信サーバに対して前記暗号化通信を行うアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータが、前記暗号化通信によるデータを前記中継サーバで中継するか否かを決定するための条件が定められたルールの条件を満たすか否かの判定結果を、前記クライアント端末装置から受信する受信手段と、前記受信手段で受信した判定結果に応じて、前記暗号化通信サーバに前記暗号化通信によるデータを送信するか否かを決定する決定手段と、を有する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

本発明の中継サーバにおける他の態様は、暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける

前記中継サーバであって、前記暗号化通信によるデータを前記中継サーバで中継するか否かを決定するための条件が定められたルールを記憶する記憶手段と、前記クライアント端末装置で抽出されたデータであり、前記暗号化通信サーバに対して前記暗号化通信を行うアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータを、前記クライアント端末装置から受信する受信手段と、前記受信手段で受信したデータが、前記記憶手段に記憶されたルールに定められている条件を満たすか否かを判定する第1の判定手段と、前記第1の判定手段で判定された判定結果に応じて、前記暗号化通信サーバに前記暗号化通信によるデータを送信するか否かを決定する決定手段と、を有する。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

本発明のクライアント端末装置の制御方法は、暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける、前記暗号化通信によるデータを前記中継サーバで中継するか否かを決定するための条件が定められたルールを記憶する記憶手段を備えた前記クライアント端末装置の制御方法であって、前記クライアント端末装置の特定手段が、前記暗号化通信サーバに対して暗号化通信を行うアプリケーションを特定する特定工程と、前記クライアント端末装置の抽出手段が、前記特定工程で特定されたアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータを抽出する抽出工程と、前記クライアント端末装置の第1の判定手段が、前記抽出工程で抽出されたデータが、前記記憶手段に記憶されたルールに定められている条件を満たすか否かを判定する第1の判定工程と、前記クライアント端末装置の送信手段が、前記第1の判定工程で判定された判定結果を前記中継サーバに送信する送信工程と、を有する。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

本発明のクライアント端末装置の制御方法における他の態様は、暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける前記クライアント端末装置の制御方法であって、前記クライアント端末装置の特定手段が、前記暗号化通信サーバに対して暗号化通信を行うアプリケーションを特定する特定工程と、前記クライアント端末装置の抽出手段が、前記特定工程で特定されたアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータを抽出する抽出工程と、前記クライアント端末装置の送信手段が、前記抽出工程で抽出されたデータを前記中継サーバに送信する送信工程と、を有する。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

本発明の中継サーバの制御方法は、暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成された

クライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける前記中継サーバの制御方法であって、前記中継サーバの受信手段が、前記クライアント端末装置で行われた判定結果であり、前記暗号化通信サーバに対して前記暗号化通信を行うアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータが、前記暗号化通信によるデータを前記中継サーバで中継するか否かを決定するための条件が定められたルールの条件を満たすか否かの判定結果を、前記クライアント端末装置から受信する受信工程と、前記中継サーバの決定手段が、前記受信工程で受信した判定結果に応じて、前記暗号化通信サーバに前記暗号化通信によるデータを送信するか否かを決定する決定工程と、を有する。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

本発明の中継サーバの制御方法における他の態様は、暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける、前記暗号化通信によるデータを前記中継サーバで中継するか否かを決定するための条件が定められたルールを記憶する記憶手段を備えた前記中継サーバの制御方法であって、前記中継サーバの受信手段が、前記クライアント端末装置で抽出されたデータであり、前記暗号化通信サーバに対して前記暗号化通信を行うアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータを、前記クライアント端末装置から受信する受信工程と、前記中継サーバの第1の判定手段が、前記受信工程で受信したデータが、前記記憶手段に記憶されたルールに定められている条件を満たすか否かを判定する第1の判定工程と、前記中継サーバの決定手段が、前記第1の判定工程で判定された判定結果に応じて、前記暗号化通信サーバに前記暗号化通信によるデータを送信するか否かを決定する決定工程と、を有する。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

本発明のプログラムは、暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信を中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける、前記暗号化通信によるデータを前記中継サーバで中継するか否かを決定するための条件が定められたルールを記憶する記憶手段を備えた前記クライアント端末装置で読み取り実行可能なプログラムであって、前記クライアント端末装置を、前記暗号化通信サーバに対して暗号化通信を行うアプリケーションを特定する特定手段と、前記特定手段で特定されたアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータを抽出する抽出手段と、前記抽出手段で抽出されたデータが、前記記憶手段に記憶されたルールに定められている条件を満たすか否かを判定する第1の判定手段と、前記第1の判定手段で判定された判定結果を前記中継サーバに送信する送信手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

本発明のプログラムにおける他の態様は、暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける前記クライアント端末装置で読み取り実行可能なプログラムであって、前記クライアント端末装置を、前記暗号化通信サーバに対して暗号化通信を行うアプリケーションを特定する特定手段と、前記特定手段で特定されたアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータを抽出する抽出手段と、前記抽出手段で抽出されたデータを前記中継サーバに送信する送信手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

また、本発明のプログラムにおける他の態様は、暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける前記中継サーバで読み取り実行可能なプログラムであって、前記中継サーバを、前記クライアント端末装置で行われた判定結果であり、前記暗号化通信サーバに対して前記暗号化通信を行うアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータが、前記暗号化通信によるデータを前記中継サーバで中継するか否かを決定するための条件が定められたルールの条件を満たすか否かの判定結果を、前記クライアント端末装置から受信する受信手段と、前記受信手段で受信した判定結果に応じて、前記暗号化通信サーバに前記前記暗号化通信によるデータを送信するか否かを決定する決定手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

また、本発明のプログラムにおける他の態様は、暗号化通信サーバと暗号化通信が可能に構成されたクライアント端末装置と、当該クライアント端末装置と前記暗号化通信サーバとの間の暗号化通信によるデータを中継する中継サーバとを有する情報処理システムにおける、前記暗号化通信によるデータを前記中継サーバで中継するか否かを決定するための条件が定められたルールを記憶する記憶手段を備えた前記中継サーバで読み取り実行可能なプログラムであって、前記中継サーバを、前記クライアント端末装置で抽出されたデータであり、前記暗号化通信サーバに対して前記暗号化通信を行うアプリケーションを介して前記暗号化通信で送信されるデータに対する、前記暗号化通信を行う前のデータを、前記クライアント端末装置から受信する受信手段と、前記受信手段で受信したデータが、前記記憶手段に記憶されたルールに定められている条件を満たすか否かを判定する第1の判定手段と、前記第1の判定手段で判定された判定結果に応じて、前記暗号化通信サーバに前記暗号化通信によるデータを送信するか否かを決定する決定手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 2 9

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 2 9】

本発明によれば、暗号化通信の枠組みを壊すことなく、暗号化通信の安全性を確保しつつ、暗号化通信を利用した情報の管理及び検査が実施することが可能となる。